

## 議案に対する質疑

### 協働推進拠点施設条例の制定について

#### 問

自治支援センターの休館日（土・日・祝日）及び開館時間（8時30分～17時15分まで）の設定で、十分な機能が發揮できるのか問う。

#### 答

自治組織が結成されているのは、佐礼谷地区だけである。また、双海地区を中心に自治支援組織、住民自治組織の結成に向けた勉強会を進めている。

#### 答

特別職報酬等審議会での決定に至るまで、何回の審議がなされたのか。また、審議会の答申どおりにする必要はないのではないか。

2回の審議会を開催し、時間は大体1時間30分から2時間程度である。

今回に関しては、社会情勢、景気の低迷、その他職員給与の減額等があり、審議会で決定していただいた。

この答申では、他市との均段階では職員がいる勤務時間

## 質

## 疑

内で職員を交えて、支援を行うことを想定している。

また、市長が特に必要と認めるとときは、休館日及び開館時間を変更することもできるとなつており、職員の時間外での相談や対応もできると思つてている。

市長・副市長・教育長・議員等の報酬が伊予市民の代表として、適当な位置にあるかが、一番大事であると思う。

また、報酬等審議会において、本市の特別職の給与が適当であるかということを示していただき、これを尊重したので御理解いただきたい。

で、本市の特別職の給与が適当であるかということを示していただき、これを尊重したので御理解いただきたい。

### 双海地区の浄化槽整備を市町村設置型に変更

#### 問

今回、双海地区を追加したが、伊予地区がなぜ入らなかつたのか、維持管理費用の格差は。

これまで、双海地区の一部地域では、大きな問題として、浄化槽を設置したくても設置できない地区がある。

市町村設置型の整備では、地形等の特殊状況により個別には、複数戸に1個の浄化槽を設置しても差し支えないところが要綱にあるので、今回、双海地区を市町村設置

伊予地区では、全体の50%ぐらいが浄化槽の設置ができるが、双海・中山地区では、全体の20%から25%ぐら

いしか整備ができるいないと地域を特に推進していくことをとした。

浄化槽の維持管理においては、個人設置型と市町村設置型では、管理費用等が違つてくる。

個人が設置した浄化槽については、基本的には個人財産となるので、今後寄付をしていただいた上で、市が管理をしていく必要がある。



埋設してある合併処理浄化槽

### ウェルピア伊予の工事及び備品購入について

#### 問

①ウェルピア伊予本館の消防等設備工事の内容は。

②カラオケセットは高すぎるのではないか。

#### 答

①消防設備工事は、ハロゲン化合物の消火設備が30年近く経過し、避難放送するエンジニアステープレコーダーが誤作動を起こすことがある。工事費用は、制御板の取り替えとハロゲンガスの容器本体の取り替えで879万7000円、館内の煙感知器42個の取り替えで166万2000円、宿宿等の宿泊棟の入り口が140万7000円である。

②平成9年に購入したカラオケセットは、3月31日をもって、カラオケ曲の配信方法が電話配信からインターネット配信に変更される。

現在のカラオケセットでは、新曲配信に対応できないため、新しいカラオケセットを5セット購入し、その経費が420万円である。